調停条項（相手方●●●分）案

書式４－１

（ひながた１・リスケジュール型）

１　弁済計画の基本方針

　　申立人と相手方株式会社●●●（以下「相手方」という。）は，申立人と相手方ほか金融債権者●社（以下，併せて「相手方ら」という。）との間における申立人の弁済計画について，申立人において経営危機に陥っており，破たんを回避するため，不採算事業から撤退するとともに，採算事業についても必要なリストラ策を講じた上で，合理性が認められる令和●年●月●日付け再生計画書【注：又は「別紙再生計画書」】のとおり，令和●年以降，毎年●●●円の営業利益を出す計画の下において，相手方らに対して，●年間にて総額●●●●円を返済するものであることを確認する。

２　債務額の確認

申立人は，相手方に対し，申立人が相手方から本日までに借り受けた金員の残債務【注：又は「負担した求償債務の残債務」】として，金●●●●円（内訳：残元金●●●円，未払利息金●●円，確定遅延損害金●●円）及び残元金に対する令和●年●月●日から支払済みまで年●パーセントの割合による遅延損害金の支払義務があることを認める。

３　弁済方法（リスケジュール）

申立人は，相手方に対し，前項の金員を，別紙返済計画表記載のとおり分割して，次の口座に振り込む方法により支払う。

　　●●銀行●●支店の●●名義の（普通，当座，通知，別段，●●）預金口座（口座番号　●●●●●●●）

４　期限の利益の喪失

申立人が，前項の分割金の支払を怠り，その額が金●●●円に達したときは，申立人は当然に期限の利益を失い，申立人は，相手方に対し，第２項の金員から既払金を控除した残金及び残元金に対する期限の利益を喪失した日の翌日から支払済みまで年●％の割合による遅延損害金を支払う。

５　担保解除

申立人が第３項の弁済を期限の利益を失うことなく履行した場合には，相手方は，別紙担保目録記載の担保権設定契約を解除し，申立人に対し，その担保権抹消登記手続その他の担保権消滅を第三者に対抗するために必要な書類を交付する。

６　清算条項

申立人と相手方は，本件に関し，本調停条項に定めるほか，他に何らの債権債務のないことを相互に確認する。

７　調停費用

調停費用は，各自の負担とする。

担保目録

１　所　　在　〇〇

　　地　　番　〇〇

　　地　　目　〇〇

　　地　　積　〇〇

　　所 有 者　〇〇

２　所　　在　〇〇

　　家屋番号　〇〇

　　種　　類　〇〇

　　構　　造　〇〇

　　床 面 積　〇〇

　　所 有 者　〇〇